

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第25条第5項で準用する第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び村上地域振興局において縦覧に供する。

平成24年10月12日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 申請のあった年月日
平成24年9月13日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人おたすけさんぼく
- 3 代表者の氏名
加藤 英人
- 4 主たる事務所の所在地
村上市府屋313番地1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、山北町民に対して、住民参画による身近で気軽に利用できる福祉サービスの提供に関する事業を行い、住民が安心していきいきと暮らせる町づくりに寄与することを目的とする。

- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類
 - (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
 - (2) まちづくりの推進を図る活動
 - (3) 子どもの健全育成を図る活動
 - (4) 地域安全活動

7 定款の変更内容

変 更 後	変 更 前
(目的) 第3条 この法人は、 <u>村上市民</u> に対して、住民参画による身近で気軽に利用できる福祉サービスの提供に関する事業を行い、住民が安心していきいきと暮らせる <u>まち</u> づくりに寄与することを目的とする。	(目的) 第3条 この法人は、 <u>山北町民</u> に対して、住民参画による身近で気軽に利用できる福祉サービスの提供に関する事業を行い、住民が安心していきいきと暮らせる <u>町</u> づくりに寄与することを目的とする。